



旭川東警察署交通だより

令和6年8月19日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～ シートベルトの着用 ～

シートベルトで助かる命があります

過去5年間の8月の死亡・重傷事故の統計では、4輪乗車中の事故のシートベルト着用対象者の39名の死者のうち、約5割がシートベルト非着用（18名）で、非着用のうち7割以上（13名）がシートベルトをしていれば助かった可能性が高いとしています。

交通事故はいつどこで起こるかわかりません。

次のことに注意し、シートベルト・チャイルドシートは全席で着用しましょう。



- ・ シートベルト・チャイルドシートは万が一、事故が起きた場合の**命綱**です。

例えば、時速約40キロメートルで衝突した場合、約6メートル（およそビルの3階）からの落下と同程度の衝撃を受けます。

その衝撃は決して手足で支えられるものではありません。シートベルトを着用していなかった場合、車外へ放り出されて、命を落とす可能性があります。

- ・ 6歳未満はチャイルドシートを着用しましょう。
- ・ シートベルト・チャイルドシートを着用する際は、正しく着用しましょう。

